令和７年度 福祉保健関係部課長会議 会議録

１　日　時　令和７年８月７日（木）午後２時から

２　場　所　愛知県自治センター４階 大会議室

３　当番市　瀬戸市

４　出席者　愛知県福祉局福祉部…
〇地域福祉課
生活困窮者支援グループ　課長補佐　竹内　かおり
福祉活動支援グループ　　主　　査　藤井　淳義
〇高齢者福祉課
地域包括ケア・認知症施策推進室地域包括ケアグループ
室長補佐　柘植　邦夫
名古屋市健康福祉局総務課長　玉井　良司　始め４３名
市長会事務局…　行政係長　武本　恵、財政係長　福井　直也

５　内　容
（１）開　　会　市長会事務局　財政係長　福井　直也
（２）あいさつ　福祉局福祉部地域福祉課生活困窮者支援グループ
課長補佐　竹内　かおり　始め３名
（３）議　題（議長　瀬戸市　健康福祉部社会福祉課長　長谷川　さと美）
【事務局】
それでは、次第３ 議題に入ります前に、前回会議におきまして、建制番号順により、今年度の会議進行の議長当番市として、瀬戸市さんに決定しております。
瀬戸市社会福祉課長　長谷川様、よろしくお願いいたします。
【議　長】
今年度、議長を務めます、瀬戸市社会福祉課長の長谷川と申します。
皆様のご協力をお願いし、議事を進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。
それでは、議題に入る前に、本日の会議の進め方について説明させていただきます。
各市の状況は、前もって配布していただいておりますので、各市の状況

の発表はとり行わず、議題ごとに、まず提案市から趣旨説明をしていただきます。
　次に私（議長）から簡単に取りまとめ状況の説明をいたします。
　その後で、回答について補足説明がある市がございましたら、補足説明をしていただきます。
　その次に、議題提案市に各市の回答について追加質問したい市があるかどうか、お聞かせいただき、更に、議題提案市以外の市で、追加質問や修正、ご意見があるか聞かせていただき、最後に必要に応じて愛知県の方からコメントをいただくという順番で進めさせていただきます。
　また、この会議は要望の場ではなく、情報や意見交換の場として開催するものですので、皆様からの活発な意見と情報共有をお願いいたします。

議題１
民生委員・児童委員を地域住民に周知する際の個人情報の取扱いについて（瀬戸市提出）

【議　長】
　それでは、議題１「民生委員・児童委員を地域住民に周知する際の個人情報の取扱いについて」提案市であります瀬戸市より趣旨説明をいたします。

【瀬戸市（趣旨説明）】
　ご承知おきのとおり、今年度は民生委員・児童委員の一斉改選の年にあたります。本市では、改選後の広報４月号の折込チラシで民生委員・児童委員の担当地区、氏名、住所を一覧表示した名簿を配布しておりますが、個人情報を周知することで、民生委員・児童委員としての職務以外での利用がされる等の事例があったこと、また個人情報保護の観点から、周知方法を含めた見直しが必要な時期に来ていると考えております。改選にあたり、委員を引き受けるうえでのハードルにもなっているとの意見もあり、民生委員・児童委員の担い手不足の一因であると考えます。つきましては、各市の状況、課題等をお伺いし、参考とさせていただきたいと思います。

【議　長（取りまとめ状況の説明）】
　各市の回答を見させていただきますと、周知方法につきましては、市広報誌やホームページ等を使って周知している市が３８市中２５市あり、最も多くなっております。関係機関、団体を通じて周知している市も一定数ございます。逆に周知していない市もございました。積極的な周知はしていないものの、市民からの問い合わせがあった場合は、行政が民生委員・児童委員と市民の調整役となり個別に対応している市が多いようです。

各市の回答で、補足説明したい市がございましたら挙手をお願いいたします。

⇒挙手なし

【瀬戸市】

それでは、瀬戸市より質問をさせていただきたいと思います。

まず津島市様、安城市様にお伺いいたします。課題や懸念事項として、市民からの問い合わせ等に行政が間に立って調整することに関して、時間や手間がかかる、連絡が取りづらい委員がいる等を挙げられておられますが、電話以外の連絡手段として、例えば、メールや LINE 等の活用を検討している等がありましたらご教示いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【津島市】

電話以外の連絡手段はとっておりません。また現段階では、メールや LINE 等の方法についても検討しておりません。

本日の会議の中で、新しい手段等ございましたら参考にさせていただきたい。

【安城市】

津島市さんと同様に電話以外での方法はとっておりません。ただし、市は関与していないが、民生委員同士が LINE で情報共有している話は聞いております。場合によっては、市から FAX で連絡する場合もあります。

【議　長】

回答を確認させていただきますと、お答えいただきました２市以外でも同様の課題を抱えている市がいくつかあるようですが、他の市でこちらの質問に関してご回答いただける市がございましたら発言をお願いいたします。

⇒なし

【議　長】

それでは、他に追加で伺ってみたい市がございましたら、挙手をお願いします。

⇒挙手なし

【議　長】

特にないようですので、県の方からこの議題についてコメント等あるようでしたら、ご発言をお願いいたします。

【愛知県】

日頃から民生委員の活動支援にご尽力を賜り、ありがとうございます。

議題の本筋からは少し逸れてしまいますが、資料１のその他懸念事項に

記載していただいているところもありますが、民生委員の担い手の確保に苦慮している自治体が多くあると思います。県内の状況をお伝えしますと、前回の一斉改選の際は、定員数に対する充足率が９７．７％、全国平均が９３．７％ですので、全国平均と比較すると高い水準でありますが、前々回の　一斉改選の際は、９８．５％、さらに前は９９．３％となっていることから愛知県でも充足率は低下傾向にございます。

この状況を受けて、愛知県でも担い手確保のため、今月２８日に市町村職員向けの研修の実施を予定しております。内容は県内外の好事例の発表、県内の市町村が繋がる機会とするため、グループワークを実施し、担い手確保に関する現状、課題について意見交換する場としたいと考えております。

県内の好事例として、春日井市さんが民生委員の協力員制度を実施しているので、こちらの発表をお願いしご快諾いただいております。

県外の好事例としてはオンラインという形にはなりますが、熊本県天草市社協、神奈川県海老名市に発表していただきます。

引き続き、民生委員確保にご協力をお願いいたします。

また県民・市民にとって、民生委員が何をしているか分からないというところが担い手確保の課題となっていると考えております。そこで、今年度中を目標に愛知県の方で民生委員の活動内容や、現任の民生委員の生の声を集めたハンドブックを作成して、県内自治体に配布させていただく予定です。こちらをご活用いただきご協力いただければと思います。

【議　長】

ありがとうございました。

議題１につきましては、以上とさせていただきます。

議題２

市社会福祉協議会への補助金等について（瀬戸市提出）

【議　長】

それでは、議題２「市社会福祉協議会への補助金等について」、こちらも提案市であります瀬戸市より趣旨説明をいたします。

【瀬戸市（趣旨説明）】

本市では、令和９年度を始期とする次期総合計画の策定にあたり、現計画の総括を行っており、現在、全庁的に事業の見直し、再構築を実施しております。その中で、瀬戸市社会福祉協議会のご協力のもと、社会福祉協議会への補助金や委託、指定管理をしている事業の人件費、業務内容等の現状分析、今後の方向性について検討を進めております。

社会福祉協議会には、長きにわたり、様々な事業を担っていただいており、まずは現状分析を始めましたが、多分野にわたる事業や担当課が複数あることで、中々見直しが進まず、苦慮しているところです。各市の状況をお聞きし、見直しの参考とさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【議　長（取りまとめ状況の説明）】

各市の回答を見させていただきますと、各市とも地域包括、老人福祉、子育て支援等の各センターの運営業務、相談業務、団体事務、子どもから高齢者までの幅広い年齢層に対する事業、障がい者、生活困窮者、認知症、成年後見等、多岐にわたる対象者、事業が社会福祉協議会において展開されております。

補助金要綱、委託、指定管理内容等が各市異なるため、単純に比較はできませんが、多くの市において、社会福祉協議会への補助金の人件費が占める割合が高い状況が読み取れます。また、多くの市が組織、事業内容や補助等の在り方を課題として認識しています。

それでは、各市の回答で補足説明したい市がありましたら挙手をお願いします。

⇒挙手なし

【瀬戸市】

それでは、瀬戸市より質問をさせていただきたいと思います。

半田市様にお伺いいたします。令和４年度で補助金を廃止し、委託料について整理されていますが、補助金廃止の経緯や廃止を含めた社会福祉協議会事業全体の整理の進め方等、ご教示いただきたいと思います。

【半田市】

社会福祉協議会の人件費については、現在見直しを行っております。その中で特に、委託料について見直しを行っております。社会福祉協議会自体の人件費が、毎年増加傾向にあり、それに対する補助金が追い付いていない状況であります。例えば今年、生活困窮者就労準備支援事業で、事前協議になってから上限額が減り、一般財源を出すこともあります。様々な補助金を出す中で、社会福祉協議会への人件費、委託料を埋めようとしているが、追い付かなくなってきている。その中で、精査できる部分については精査し、やめることが出来る事業については、やめる選択を行っています。明確に、この事業をやめたものはなく、人数の変更や委託をする職員の見直しをしている最中です。

個々にお聞きしたいことがございましたら地域福祉課までお問い合わせいただけたら、担当からお答えさせていただきます。

【瀬戸市】
　ありがとうございました。令和４年に補助金を廃止されて、現在も継続中ですか。
【半田市】
　委託料に変えたりして、継続中です。
【議　長】
　それでは、他に追加で伺ってみたい市がございましたら、挙手をお願いします。
【西尾市】
　瀬戸市さんにお伺いします。今回、議題を挙げられた理由として、社会福祉協議会に対する何らかの課題や問題意識を市として持っていらっしゃるということでしょうか。
　今、福祉事業は拡大していっており、社会福祉協議会へお願いすることが増えていると思います。質問の意図や理由をお聞かせください。
【瀬戸市】
　議題に挙げさせていただいた理由は、全庁的に事業の見直し、整理をしております。今まで長きにわたり、社会福祉協議会へお願いしており、細かい部分まで見ておらず、また、事業内容について、複数課に跨っており重複している事業もあるのではという声もあります。
　人件費についても兼務をされている方が多く、全体的に整理をする時期が来ています。社会福祉協議会の協力も得て、資料を集めて確認しているところですが、多岐にわたっているため、どこから手を付ければ良いか分からない。その整理を含め、効率的なやり方等、皆様のご意見から参考にさせていただけるものがあればと思い、議題に挙げさせていただいた経緯となります。
【西尾市】
　ありがとうございます。西尾市でも様々な事業がある中で、人員の重複等、区分けが難しいと考えております。市として委託事業で丸々、人件費を見ているところに、社会福祉協議会の人事異動で、単価の高い課長補佐職の方が就くケースもある現状です…。
【議　長】
　他に追加で伺ってみたい市がございましたら、挙手をお願いします。
【碧南市】
　事業の総点検で見直しを行っております。財務部局の方から、委託料として出しているものを補助金として出せば、消費税分を出さなくても良いのではないかと質問を受けました。最終的に補助金として沿わないも

のと回答しました。
　同じようなことを検討されている自治体がございましたら、後から個別にお伺いできればと思いますので、挙手をお願いできますでしょうか。
【議　長】
　⇒なし
　ただいまの碧南市さんのご質問に対して、検討している市がありましたら挙手をお願いします。
　⇒なし
【議　長】
　他に追加で伺ってみたい市がございましたら、挙手をお願いします。
　⇒なし

※議題２について、愛知県担当者不在のため、コメントなし。

【議　長】
　ありがとうございました。議題２につきましては、以上とさせていただきます。

議題３
老人クラブ、認知症カフェ、エンディングノートの名称について（豊川市提出）
【議　長】
　それでは、議題３「老人クラブ、認知症カフェ、エンディングノートの名称について」、提案市であります豊川市さんより趣旨説明をお願いいたします。
【豊川市（趣旨説明）】
　「老人」、「認知症」、「エンディング」等、名称についてマイナスなイメージがあり、広報するにも伝えにくいという声が挙がっている。議会の方でも、たびたび取り上げられている状況である。
　老人クラブについては名称を変えるべきだと、市民の方から意見を受け、老人クラブ連合会の会長とも協議しましたが、現段階では変える予定はないと至りました。エンディングノートについては、「終活」などマイナスなイメージを持たれることもあり、伝えにくいこともあります。しかし、エンディングノートを１，５００部印刷したところ、直ぐに無くなったことを踏まえると、関心は高いと捉えているが、名称が気になるという意見もあるため議題として、挙げさせていただきました。

【議　長（取りまとめ状況の説明）】
　ありがとうございました。各市の回答を見させていただきますと、「老人クラブ」の名称につきましては、５割強の市で名称変更、通称、愛称の使用をしているようです。「認知症カフェ」の名称につきましては、５割の市で「認知症」という言葉を使用せず、各市工夫を凝らした名称を付けています。「エンディングノート」につきましては、作成していない市もありますが、作成している市においては、半分の市で「エンディングノート」という名称のまま作成しており、残りの半分の市では名称を変更して作成しています。
　「老人」、「認知症」、「エンディング」という言葉に対する考え方、捉え方について様々で地域性もあると思いますが、マイナスイメージを持っていない、市民からの要望もないと回答している市も複数あります。
　それでは、各市の回答で補足説明したい市がありましたら挙手をお願いします。
　⇒挙手なし
【議　長】
　それでは、豊川市さんの方で、特に伺ってみたい市がございますでしょうか。
【豊川市】
　大府市さんに質問をさせていただきます。計画の方から変更されたと伺っております。その経緯と何年くらいかけて実施したか、アンケートを実施したか、実施した中で市民の反応は、どうだったのかお伺いさせていただきたい。
【大府市】
　「おおぶ活き活き幸齢者応援八策」を策定させていただきました。昨年の春先に、時代的に子ども、子育てに対する支援が手厚くなってくる中で、高齢者は取り残されているという意見も市民の方からいただきました。
　高齢者に関しても様々な施策を充実していく動機のもとに策定することとなりました。
　基本的には、パブリックコメント等は実施せず、内部の関係部署の職員を集めて、取りまとめて策定しました。
　老人クラブ連合会については、「ゴールデンクラブおおぶ」を正式名称として今年４月から使用しています。２０２０年から愛称として、使用していたため、名称を変更したことに伴い、特に大きな反応はありませんでした。年齢者や心身の状況にかかわらず自分らしく幸せを実感すると

いう意味で「幸（しあわせ）」の文字を使った「幸齢者」と定義しました。「幸齢者」という表記変更については、６５歳以上だけれども、現役として働いているため嬉しい、「老人クラブ」という名称に対してネガティブな印象を持たれる方もいるため有難いといった好意的な意見もある一方で、言葉遊びに過ぎないのではないか、宗教みたいで気持ち悪いといった意見もありました。そもそも「老人」という言葉自体、もともと敬う対象というところから、悪いイメージではないとご指摘をいただきました。

否定的な意見の方が、SNS 等で投稿したため、週刊誌の方から問い合わせがあり、大きな話題となったと分析しています。

【議　長】

その他に伺ってみたい市がございますでしょうか。

【豊川市】

豊田市さんに質問です。エンディングノートを活用し、講座を実施しているとのことですが、どのくらいの頻度で開催しているか分かる範囲で教えてください。

【豊田市】

地域包括支援センターが市内に２８か所あり、主にケアマネジャーが中心となり、開催しています。そのため、頻度は把握できておりません。

【議　長】

それでは、豊川市さん以外で、追加で伺ってみたい市がございましたら、挙手をお願いします。

⇒西尾市、挙手

【西尾市】

老人クラブの存続問題が課題となっており、地域では、いくつか解散してしまったところもあります。老人クラブに若い人が入らないところもあり、高齢化が進んでいます。議員からも市が何らかの策を講じるべきではないかと意見もある中で、民間の自発的な組織であるため、市で対応することではない、時代の趨勢であるという意見もあります。

皆様の中で、組織強化のための特別な支援を講じている市がございましたら、ご意見を伺えないでしょうか。

【豊川市】

老人クラブの会員数が少ない原因として、定年延長、健康の意識が高いので加入したくない思いから、新人獲得が難しいと分析しております。

老人クラブ連合会会長と協議し、各クラブの発表の場を大きな一つの会場に集約し観客を呼んだりしている。また、民間企業と社協が連携し周

知に力を入れており、地域資源（高齢者大学）を活かし、民間企業や提携している企業に講座を実施する等、取り組みをしている。今年度については、お孫さんと一緒に遊べるように e スポーツを取り入れようか思案している段階です。

【議　長】

その他で伺ってみたい市はございますでしょうか。

⇒なし

【議　長】

特にないようですので、県の方からこの議題についてコメント等あるようでしたらご発言をお願いします。

【愛知県】

老人クラブ、認知症カフェ、エンディングノート、それぞれの利用者の面で課題があると認識しております。各自治体で分析していただき、名称が原因であれば、見直しを図ることが大切だと考えます。一方で、全国でも名称変更の事例はございますが、「老人」や「認知症」というワードを避けた結果、名称が抽象的となり、内容が伝わりにくくなり、かえって利用する方が減少した事例も聞いております。名称の変更については、利用される方の理解、共感を得ながら変更後の広報を丁寧に行うことが求められると思っております。

エンディングノートの活用におきましては、蛇足となりますが、相互に補完する制度として、「成年後見制度」がございます。「成年後見制度」につきましては、現在、国の方で見直しが行われており、それに伴う民法の改正案が早ければ令和８年１月の通常国会において、提出されると聞いております。

各市におかれましては、エンディングノートも、成年後見制度も、高齢者の意思決定支援の一環ではございますが、推進、整備を進めていただけると有難いと考えております。

【議　長】

ありがとうございました。議題３につきましては、以上とさせていただきます。

議題４

生活困窮世帯に対するエアコン設置費助成について（西尾市提出）

【議　長】

それでは、議題４「生活困窮世帯に対するエアコン設置費助成について」、提案市であります西尾市さんより趣旨説明をお願いします。

【西尾市（趣旨説明）】
　ここ数年、大変な酷暑が続いております。その中で残念ながら死亡事故もかなり増えております。そのような背景から議会から、生活困窮者に対するエアコンの設置について補助するべきではないかと取り上げられることもありました。
　現在、国や県の制度がない状況であり、財政的に単独財源では実施が難しいと考えております。
　そのような中で、どのように取り組み、考えておられるか、お聞きしたいので、議題に挙げさせていただきました。
【議　長（取りまとめ状況の説明）】
　ありがとうございました。各市の回答を見させていただきますと、通年で、生活困窮世帯に対してエアコン設置費の助成を行っているのは、３８市中、清須市さん１市でした。名古屋市さんにつきましては、今年度の単年度事業で助成を行っています。助成のない市につきましては、社会福祉協議会が実施している生活福祉資金貸付制度を案内するといった対応をとっている市が多いようです。瀬戸市についても、同様の対応をとっております。
　それでは、各市の回答で補足説明したい市がございましたら、挙手をお願いします。
　⇒挙手なし
【議　長】
　それでは、西尾市さんの方で特に伺ってみたい市がございますでしょうか。
【西尾市】
　名古屋市さんが、令和７年度のみの単年度事業とのことですが、事業を実施する経緯、理由をお聞かせください。
【名古屋市】
　実は、今年度のみ単年度事業という訳ではございません。令和３年度も一度、実施しております。令和３年度に実施した経緯は、コロナ禍で外出の自粛を呼び掛けており、そのような中で熱中症予防の観点から実施しておりました。
　今年度については、令和６年度に国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が出たので、その一部を活用し実施しております。令和３年度に実施した際は、約１，５００件程の申請がありました。そのため、まだまだニーズがあると考えております。しかし、財源の問題もあり、通年で実施したいが難しい。その中で、国から交付金が出たので、活用させ

ていただいている状況です。
　今年度も非常に暑い日が続いている状況ですので、受付期間を令和７年４月１日から９月３０日までと設定させていただいております。既に約１，０００件程度のお申込みをいただいており、予算的にかなり厳しい状況となっております。今回は、故障した方についても対象としたことも一因ですが、高齢者の方のニーズが高いという状況です。年齢制限を６５歳以上としておりますが、高齢者という枠を外して、６０歳以上や、もっと年齢を下げて欲しいという意見もある。ニーズがあることは把握していますが、続けていくためには財源がかかると考えております。
【西尾市】
　清須市さんへ、同様に実施する経緯をお聞かせください。
【清須市】
　経緯については、令和３年度にあるところから５０万円の寄付がありました。使途を考える中で、かねてから議会より、高齢者のエアコン設置費助成の話がありましたので、その寄附金を利用したことが始まりです。
　令和４年度から事業が開始となり、令和４年度が５件、令和５年度が０件、令和６年度が２件の実績となっております。
　回答には記載しておりませんが、助成する条件について「市税滞納者を除く」「市内の事業者が販売、工事したこと」が条件となっておりますので、補足させていただきます。
【議　長】
　それでは、西尾市さん以外で、追加で伺ってみたい市がございましたら、挙手をお願いいたします。
　⇒知立市、挙手
【知立市】
　生活困窮者と高齢世帯に対するエアコンの設置助成について、議員から回答が求められることが多いので、この後で構わないので、高齢者についての回答を取りまとめていただきたいです。
【事務局】
　今の質問について、改めて追加質問という形で、全市宛に照会をかけさせていただきます。
【追加質問取りまとめ状況】
　各市の状況を見させていただきますと、多くの自治体で、高齢者世帯への助成を実施しておりません。しかし、生活困窮世帯にも助成を実施している名古屋市、清須市に加え、東海市では、市で定めた条件に当てはまる高齢世帯を対象に、「本体購入費＋取付工事費」の費用に対し、上限７．３

万円の補助を行っています。
　また西尾市では、令和７年９月から緊急通報システムの内容を室内温度の上昇に反応して、注意を促すセンサーを取り付けることができるよう変更することで、高齢者への熱中症予防に努めています。
【議　長】
　その他の市で、追加で伺ってみたい市がございましたら、挙手をお願いいたします。
　⇒豊田市、挙手
【豊田市】
　財政部局との調整が簡単にはいかないが、近年の猛暑を考えると必要性は感じています。名古屋市さん、清須市さんへ上限金額を設定していると思いますが、その根拠をご教示ください。
　加えて、名古屋市さんについては、申請の条件を「自宅にエアコンが無いこと」「故障しているものについては対象外」としていると思います。どのように確認されているのかご教示ください。
【名古屋市】
　上限額を９．２万円と設定しております。根拠としては、「市場価格＋工事費用」の金額を様々な事業者にリサーチしたうえでの平均額を設定させていただいております。
　名古屋市は、「市内の事業者が販売、工事したこと」には限定しておらず、上限額よりも安価に済むケースもあります。実績の平均額は、６．９万円という状況です。
　また確認方法については、申請世帯１軒毎に訪問することが難しいので、工事していただく事業者に対して、申請時に写真の添付を求め、確認させていただいております。
【清須市】
　上限額は６．２万円としております。金額設定の根拠は、生活保護のエアコン助成の基準に合わせております。基準改正により、１度は上限額を変更しましたが、生活保護の基準額が決定されるのが年度末となるため、それ以降変更しておりません。
　清須市は、「故障は対象外」としており、事前申請制ですので、申請後に職員が自宅を訪問し確認しています。包括職員等の支援者が代理申請する事例が多い状況です。
【議　長】
　その他、追加で伺ってみたい市はございますでしょうか。
　⇒なし

【議　長】
　特にないようですので、県の方からこの議題についてコメント等あるようでしたらご発言をお願いします。
【愛知県】
　生活福祉資金貸付世帯数について、令和６年度が約１２０世帯です。今年度の申請期限は９月３０日まであります。暑い日が続いており、エアコンは必須であると思います。
　今後も、皆様からご意見を踏まえながら情報共有していきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。
【議　長】
　ありがとうございました。それでは、議題４につきましては、以上とさせていただきます。

議題５
その他
【議　長】
　続きまして議題５　その他に入らせていただきます。
　せっかくの機会ですので、会全体を通して何かご意見・ご質問等ありましたら挙手をお願いします。
　⇒挙手なし

　特に無いようですので、続いて次第４　次年度当番市の決定に入ります。

次年度当番市の決定
【議　長】
　次年度の当番市について、事務局から説明をお願いします。
【事務局】
　次年度の当番について、でございますが建制順によりまして、議長当番市は、半田市さんにお願いすることとなります。半田市さん、どうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

【議　長】
　以上をもちまして、私の議長としての役割を終えさせていただきます。
　ご協力ありがとうございました。

閉　会

【事務局】
　長谷川課長様、たいへんお疲れ様でした。これをもちまして、福祉保健関係部課長会議を閉会します。長時間にわたり、ありがとうございました。